

令和3年1月21日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 中村 美津緒

副委員長 橋本 尚美

1 開催日時 令和3年1月21日（木曜日）午前9時59分～午前10時8分

2 開催場所 第3・第4委員会室

### 3 報告事項

(1) 令和2年度青森市スポーツ賞受賞者について

(2) 令和2年度青森市文化賞受賞者について

(3) 変更契約の締結及び専決処分の予定について

### ○出席委員

委員長	中村美津緒	委員	天内慎也
副委員長	橋本尚美	委員	長谷川章悦
委員	蛭名和子	委員	館山善也
委員	山脇智	委員	奈良岡隆
委員	山本治男		

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	成田一二三	農業委員会事務局長	永澤治
市民部長	坪真紀子	経済部次長	横内信満
経済部長	木村文人	教育委員会事務局教育次長	奥崎文昭
経済部理事	百田満	教育委員会事務局参事	田中聡子
農林水産部長	加藤文男	教育委員会事務局総務課長	金沢敦
教育委員会事務局教育部長	工藤裕司	関係課長等	

### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	岩間憲仁	議事調査課主事	北山賢臣
議事調査課主事	高木涉		

**○中村美津緒委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日の案件に先立ち、理事者の皆様に私から申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる3つの密を最小限とするため、次長級以下の職員の委員会室への入室については、引き続き必要最小限の人数にとどめるよう御配慮願います。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「令和2年度青森市スポーツ賞受賞者について」報告を求めます。経済部理事。

**○百田満経済部理事** 「令和2年度青森市スポーツ賞受賞者について」御報告いたします。

お手元の配付資料1を御覧ください。

令和2年度青森市スポーツ賞につきましては、「スポーツ賞」が2名、「スポーツ奨励賞」が42名及び14団体、「スポーツ指導者賞」が3名の合計61件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の該当となりました功績につきましては、配付資料2の「令和2年度青森市スポーツ賞受賞者名簿」を御参照くださるようお願いいたします。

表彰式につきましては、1月29日金曜日、午後1時30分からホテル青森において、青森市文化賞の表彰とともに開催することとしておりますが、今年度の表彰式の内容につきましては、青森市内での高校クラスターの発生などを踏まえ、表彰盾の授与を個人ごとではなく、代表者に授与する方法に変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、簡素化した形で実施する予定であります。

そのため、例年、委員の皆様には表彰式の御案内をしておりますが、会場内の密を避けるため、今年度につきましては、市議会議長のみ御出席いただくこととしております。受賞者をはじめ、開催に関わる皆様の健康と安全を確保するためでありますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

**○中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中村美津緒委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和2年度青森市文化賞受賞者について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○工藤裕司教育委員会事務局教育部長** 「令和2年度青森市文化賞受賞者に

ついて」御報告申し上げます。

お手元の配付資料1を御覧ください。

令和2年度青森市文化賞につきましては、「文化賞」は該当者なし、「文化奨励賞」が13名及び4団体、「文化指導者賞」が1名、合計18件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の該当となりました功績につきましては、配付資料2の「令和2年度青森市文化賞受賞者名簿」を御参照くださいますようお願いいたします。

表彰式につきましては、先ほど経済部から御報告があったとおりであります。

以上でございます。

**○中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中村美津緒委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「変更契約の締結及び専決処分の予定について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○工藤裕司教育委員会事務局教育部長** 「変更契約の締結及び専決処分の予定について」御報告申し上げます。

令和2年第2回青森市議会定例会におきまして御議決をいただき進めております、青森市立浪館小学校校舎屋根・外壁改修工事について、契約金額の変更を余儀なくされる事由が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により、変更契約を締結しようとするものであります。

配付資料を御覧ください。

主な変更内容といたしましては、改修に先立ち、屋根・外壁下地のひび割れや欠損、鉄筋の露出を補修することとしておりましたが、設計図書範囲以上に劣化が進行していることが確認され、補修工事が増工となり、結果として増額となったものであります。

契約金額につきましては、当初金額1億6368万円に対して、変更後金額が1億7994万9000円となり、増額分は1626万9000円、率にして9.94%の増となるものであります。

なお、変更契約につきましては、市長において専決処分する事項として、議会からあらかじめ指定をいただいております、変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないものでありますことから、専決処分により手続を進める予定としております。

また、この変更契約の締結に係る専決処分につきましては、契約事務を所

管する総務部におきましても、本日開催の総務企画常任委員協議会で報告する予定となっております。

以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 浪館小学校は詳しくないんですけども、聞いたところによれば、かなり老朽化が進んでいるということで工事が進んでいくものと思っておりますが、設計時の調査では確認できない劣化の進行が、今回ばらしてみても分かったということなんですが、具体的に、屋根と外壁にどのような劣化が分かったのでしょうか、教えてください。

○中村美津緒委員長 教育委員会事務局教育部長。

○工藤裕司教育委員会事務局教育部長 担当のほうから申し述べます。

○中村美津緒委員長 お願いします。

○金澤敦教育委員会事務局総務課長 教育委員会事務局総務課です。私から説明させていただきます。

屋根の部分につきましては、屋根を取ったときにコンクリートを詰めているんですが、その部分が凸凹になっていたのでコンクリート詰めを行ったところです。あと、外壁につきましては、鉄筋が露出していたりとか、あとは、コンクリートの詰めが必要な部分を詰めたという内容となっております。

以上でございます。

○中村美津緒委員長 天内委員。

○天内慎也委員 駄目なところはやっぱり正常に補修工事をするということでは当然のことだと思いますけれども、何度か議会でも取り上げたことがあります。青森市の学校は全体的に老朽化が進んでいて、異常がある部分が多いので、このまま改修工事を進めていくことによって、当初の金額よりも想定外の金額が出るが大いに予想されると思いますので、できる限り、教育の学校を大事にしてほしいなど、1年でも早く進めてほしいと。そのことが、こうした予算の削減につながっていくものと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項等ありませんか。

○中村美津緒委員長 また、委員の皆様から御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)